*2019年7月（新様式第２版）（新記載要領に基づく改訂）　　認証番号：第219AFBZX00094000号
2007年7月10日（新様式第１版）

歯科材料０１　歯科用金属
管理医療機器　歯科鋳造用銀合金第２種　JMDN 70778000

歯研サリバンＳ

【禁忌・禁止】
本合金又は類似成分の合金に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】
［形状］
ショット状

［構造］
成分・分量

成分	分量
銀	68%
亜鉛	15%
インジウム	12%
その他	5%以下

［原理］
本品を溶解、鋳造することで主として、歯科用修復物及び器材の作製に用いる。

*［参考情報］
該当規格：JIS T6108「歯科鋳造用銀合金」

液相点：650℃

熱 処 理	鋳造のまま
引張強さ(MPa)	461
伸　　び(%)	4
硬　　さ(Hv)	173

＊【使用目的又は効果】
［使用目的］
本品は歯科用修復物及び器材の作成を目的とした鋳造用銀合金である。

［用途］
コア、インレー、クラウン、前装冠、少歯欠損ブリッジ

＊【使用方法等】
(1) スプルー線は直径1.0～1.5㎜のものを使用してください。
(2) 埋没には良質のクリストバライト埋没材を使用し、ライニング材（適当なセラミックファイバー系リボン等）を1枚リング内に巻いてください。
(3) 鋳造リングは乾燥後加熱、一たん700℃で30分以上加熱した後、約400℃にしてから、鋳造してください。
(4) 本品は、他の合金（合金系の異なるものや他社類似品は勿論、当社の他の「サリバン」系合金）が混ざると、その性質が損なわれることがありますので、混用は避けてください。ルツボは当合金専用のものをご用意ください。
(5) 合金が融け始めたら、フラックス（添付の低触合金鋳造用歯研S.Sフラックス）を加えてください。融けた合金が球状になり、次いで球面を覆うフラックスの皮膜が割れて、鏡面が見え始めた時が最適な鋳造時期です。
(注)メタルを加熱し過ぎたり、鋳造リングの加熱温度が高過ぎたりすると、鋳造体の性質が変化したり、変色し易くなったりしますので、絶対に避けてください。
(6) 再使用する場合は、使用するメタル５に対し新品５の割合で、追加してください。ただし、再使用の回数が増えますと、性状が劣化することがありますので、過度（５回程度以上）の使用は避けてください。
(7) ろう付には、当社の「サリバンロー」と「サリバンロー専用フラックス」を使用してください。

【使用上の注意】
(1) 使用注意
①本合金は低融点の合金ですので、溶融時には当社の低融点フラックス「SSフラックス」を必ず使用してください。
②低融フラックスには、フッ化物が含まれていますので、使用時には室内の換気にご留意してください。
③本合金は優れた鋳造性を示しますが、低融点ですので十分に凝固するまで鋳造圧がかけられる鋳造機を使用してください。
④鋳造後は大気中で十分冷却してから鋳造体を取り出してください。水中冷却はお避けください。
⑤本合金の窩縁傾斜は45°以内にしてください。
⑥本合金の鋳造設備付近には、局所排気装置、換気扇などを設けて密閉した部屋での作業を避け、鋳造により発生する粉塵及び蒸気を吸入しないこと。
⑦本合金の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
⑧他の合金と混溶しないこと。
⑨本合金は、記載の用途以外には使用しないこと。
⑩本合金は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

(2) 重要な基本的注意
本合金の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。

＊【保管方法及び有効期間等】
＊［保管方法］
・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

＊【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売元　日本歯研工業株式会社
住　　所：　〒141－0031
東京都品川区西五反田5－1－10
電話番号：　03－3492－0927